

第 77 回水道事業審議会 質疑等

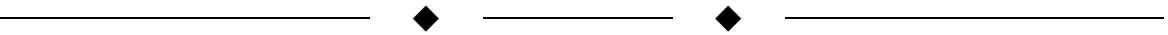
日 時 令和 5 年 8 月 23 日 (水)
14 時～15 時 30 分
場 所 岡山市水道局 本局 3 階
災害対策室

■財政健全化に向けた議論について（第 9 回）

- ・ 小口径（ $\phi 13\text{mm}$ と $\phi 20\text{mm}$ ）については、生活用水への配慮ということで、今回の見直しでも原価よりも低い料金設定を維持するとの説明だったが、この生活用水への配慮は将来も続けるのか？また、他の政令市でも同様のことをしているのか？
⇒ 水道料金は生活に直結するものなので、生活用水への配慮は、今後とも続けていくことになるだろう。他の政令市についても、岡山市と同様に逦増性を導入している自治体は、小口径については生活用水への配慮から原価より低い料金設定を採用していると思われる。
- ・ 現行料金体系の課題として『中大口径の従量料金で費用の多くを回収する構造』とあるが、今回の新料金案ではそれが解消されておらず、むしろ課題が大きくなる方向になっている。生活用水への配慮が必要なのは理解できるが、小口径についても、もう少し負担を求めても良いのではないかと？
⇒ 基本料金部分の改定率は小口径も含めて、平均改定率 20.6%よりも高く設定しており、基本料金での回収割合を増やすよう進めている。一方で生活用水への配慮は不可欠であり、総括原価方式を採用するうえで、小口径を配慮すると中大口径の負担割合が増え、全体では中大口径の従量料金の割合が増えることとならざるを得なかった。
- ・ 基本料金と従量料金の割合について、現行料金体系の課題として、『基本料金での回収割合が少ない』とある。新料金案で僅かに改善しているが、もう少し基本料金での負担を増やしても良いのではないかと？他の政令市の状況はどうなっているか？
⇒ 新料金案では、基本料金での回収割合は 2.9 ポイントしか増えていないが、実際の基本料金部分の改定率は平均改定率 20.6%よ

りも高く設定しており、生活用水への配慮を続けるためには、今回はこれ以上の基本料金値上げは難しいと判断した。他都市については公表している資料がないので分からない。

- 例えば4人世帯の一般的な使用量はどれくらいか？
⇒ 岡山市としての数字は持っていないが、東京都が公表している数字では4人世帯で約23m³/月程度である。(令和2年度生活用水実態調査・世帯人員別の1か月あたりの平均使用水量4人:23.1m³)
- 令和6年4月から料金改定を実施したいとのことだが、昨今の状況を鑑みて時期をずらすことは出来ないか？
⇒ 大規模災害が発生したとしても安定して経営を続けていくために内部留保資金25億円を設定しているが、令和6年度中にそれを下回る見通しになっているので、水道局としては令和6年4月からの料金改定をお願いしたいと考えている。改定時期については、審議会、市議会でのご意見を受けて決めていくことになるので、これで確定ということではない。



《審議会として意見のまとめ》

水道局から平均改定率20.6%の料金改定を令和6年4月1日から実施したいと説明がありました。個別の料金表については、本日説明いただいたとおりです。審議会として意見をまとめたいと思います。

審議会として了承することに賛成の方は、挙手をお願いします。

→審議会委員全員の挙手をいただき、審議会として了承。